令和４年度大分県点字印刷
事　業　報　告　書

社会福祉法人 大分県盲人協会

はじめに

令和４年度、点字印刷の作業として大きなものは、夏に「参議院選挙」、冬に「点字電話帳 大分県版」がありました。

その他として、大分市の「わが家の防災マニュアル」の点訳版・音訳版、「新型コロナワクチン接種の案内」の点訳版・音訳版の作成が例年に無いものとなりました。

最近の傾向として、点訳・音訳をセットでという依頼が多くなりつつある事は、視覚障害者にとっても、また、当点字印刷としても歓迎するのですが、現体制では音訳への対応が、そろそろ難しくなってきていることから体制を含め、考え直す時期に来ていると感じているところです。

以下事業項目を列挙する。

１．「新時代おおいた」点字版の発行（年６回）

２．「県議会おおいた」点字版・音声版の発行（年４回）

３．「おおいた市議会だより」点字版の発行（年４回）

４．豊後大野市議会だより「声のかけ橋」点字版・音声版の発行（年４回）

５．大分市・別府市・津久見市・佐伯市　点字市報発行（各年 12 回）

６．臼杵市報・豊後大野市報　点字版・音声版の発行（各年 12 回）

７．竹田市報　音声版の発行（年 12 回）

８．「Demain」点字版・音声版の発行（年３回）
「大分市社協だより」　点字版の発行（年２回）

９．現在点字版市町村広報誌を発行していない市町村への点字による市町村広報誌の発行運動に努める

１０．その他地域視覚障害者協会、鍼灸師会等の点字印刷物の発行や各

種資料の点字化に努力する

１１．B 型事業所と連携して、各種デイジー版の発行運動の促進と点字印刷物の作業の能率化に努力する

１２．点字が視覚障害者にとって唯一の文字であることについての広報啓発活動に努める

１３．点字名刺の作成とその普及に努力する

１４．職員を各種研修会に参加させる

１５．職員体制　　２名

以上

＜事業報告の附属明細書について＞

上記の事業報告に関して、社会福祉法施行規則第２条の 25 第３項に規定されている附属明細書については、その内容を補足すべき重要な事項がありませんので、附属明細書は作成しておりません。

社会福祉法人　大分県盲人協会